徳島県教育委員会

再任用教育職員（教諭等）選考審査における留意事項について



1. 対象者について

① 暫定再任用教育職員（教諭等）選考審査【フル・短】

（１）生年月日が昭和３７年４月２日から昭和４０年４月１日までの者で、定年退職した者（令和８年度末：６２歳～６４歳） □

（２）現在暫定再任用中、又は、定年前再任用短時間勤務任期満了の者（令和８年度末：６２歳～６４歳） □

（３）徳島県公立学校の教育職員として２５年以上勤続した後、令和４年４月１日以後に退職し、現在講師・他職・在家等の者

・生年月日が昭和３７年４月２日から昭和４０年４月１日までの者（令和８年度末：６２歳～６４歳） □

・生年月日が昭和４０年４月２日から昭和４２年４月１日までの者のうち、令和５年３月３１日までに退職した者（令和８年度末：６０歳～６１歳） □

② 定年前再任用短時間勤務教育職員（教諭等）選考審査【短】

（１）生年月日が昭和４０年４月２日から昭和４２年４月１日までの者で、令和９年３月３１日付けで退職予定の者 □

（２）生年月日が昭和４０年４月２日から昭和４２年４月１日までの者で、６０歳に達した日以後に退職した者 □

※令和８年度、定年前再任用短時間勤務をしている方へは勤務形態等に関する意思確認を行います。

2. 再任用期間について

① 暫定再任用教育職員（教諭等）選考審査【フル・短】

令和９年４月１日から令和１０年３月３１日（１年間）

② 定年前再任用短時間勤務教育職員（教諭等）選考審査【短】

令和９年４月１日から令和１１年３月３１日（令和８年度末に６１歳の者）
令和９年４月１日から令和１３年３月３１日（令和８年度末に６０歳の者）

3. 申込受付期間について

・令和８年１１月２日（月）から令和８年１１月２０日（金）







ベテラン教員の皆様方の力と経験が必要です。積極的にお申し込みください。

教職員課　県立学校人事担当　088-621-3130